

平成30年3月27日

第23期

第9回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成30年3月27日午後3時00分、第23期第9回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	山 内 幸 子
	丹 羽 秀 則
	中 岡 亮 太
	今 泉 宏 治
	及 川 末 男
	野 村 真理子

事務局	望 月 局 長
	遠 藤 次 長
	池 田 主 査
	古 川 事務員
	松 本 事務員

農業水産課	平 野 主 査
-------	---------

望月局長

定刻となりましたので、ただいまから第23期第9回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は五十嵐委員から所用のため欠席されるとの届出がありました。従いまして本日の出席人数は6名で、在任いたします委員7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。7番野村委員さん、3番中岡委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明をお願いします。

池田主査

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

当該地は市街化区域にございますので、「現況証明願い事務処理要領」第3条第1項の規定により会長専決処分としたものでございます。

会 長

報告第1号は2件ありましたので、それぞれお諮りしたいと思います。はじめに、報告第1号の1について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の1については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の1については、原案のとおり、承認いたしました。

次に報告第1号の2について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の2については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号の2については、原案のとおり、承認いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明をお願いします。

池田主査

報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの報告第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、原案のとおり、承認いたしました。

次に、議案第1号「農用地利用集積計画の策定について」6件ありますので、まずは議案第1号の1から事務局より説明をお願いします。

池田主査

議案第1号の1「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の今泉委員からご報告をお願いします。

今泉委員

3月13日、申請者立会いのもと、私のほか5名の調査員で現地調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

会 長

ありがとうございます。ただいまの議案第1号の1について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の1については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の1については、原案のとおり、可決いたしました。

た。

次に議案第1号の2について事務局より説明をお願いします。

池田主査

議案第1号の2「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査委員の今泉委員からご報告をお願いします。

今泉委員

3月13日、申請者立会いのもと、私のほか5名の調査員で現地調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

会 長

ありがとうございます。ただいまの議案第1号の2について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の2については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の2については、原案のとおり、可決いたしました。

次に議案第1号の3から議案第1号の6について、借主が同じ人なので、まとめて事務局より説明をお願いします。

池田主査

議案第1号の3から議案第1号の6「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

また、現地調査につきましては、更新案件につき省略しております。

会 長

ただいまの議案第1号の3から議案第1号の6について、それぞれお諮りしたいと思います。

まず議案第1号の3についてご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の3については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の3については、原案のとおり、可決いたしました。

た。

次に議案第1号の4についてご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の4については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の4については、原案のとおり、可決いたしました。

次に議案第1号の5についてご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の5については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の5については、原案のとおり、可決いたしました。

次に議案第1号の6についてご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の6については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の6については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「平成30年度の下限面積（別段の面積）について」事務局より説明をお願いします。

池田主査

議案第2号「平成30年度の下限面積（別段の面積）について」

下限面積とは、農地の権利移動の許可条件のひとつとして、一定面積以上、北海道は2ヘクタール以上でなければ認められないという農地法上での許可基準を設定するものでございます。

平成21年12月施行の農地法の改正により、市町村で別に面積（別段の面積）を定めることができるようになり、本市も平成22年に30アールと設定しております。

このように、別に面積を定めた場合、毎年設定または修正の必要性について検討し、公表することとされていることから、審議を求めるものです。

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第2号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、並びに平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」事務局より説明をお願いします。

池田主査

議案第3号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、並びに平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」

これは、農林水産省経営局長通知「農業委員会の適正な事務実施について」の「点検・評価及び活動計画等の策定」により定められておまして、当年及び翌年の点検・評価と活動計画の案を策定して、それを1ヶ月間公表して農業者からの意見を求め、修正したものを総会において決定し、再度公表しなければならないとされております。

～議案書を朗読し内容を説明。

この案は議決後に、農業委員会のホームページで3月30日から5月2日までの期間公表し、農業者からの意見を求めるものでございます。

会 長

ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまのその他(1)について、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次にその他(2)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(2)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」  
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまのその他(2)について、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(2)を終了します。

次にその他(3)「第23期第10回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査

その他(3)「第23期第10回農業委員会総会の開催について」  
～4月27日(金)午後3時開催。

会 長

その他、事務局から何かございませんか。

無いということですが、委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第9回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

(午後4時00分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印